

第3部 パネルディスカッション

<u>コーディネーター</u>	せんだい・みやぎNPOセンター代表理事	加藤 哲夫
<u>パネリスト</u>	・長野県長野市 都市整備部まちづくり推進課 「もんぜんパートナーシップ制度」	瀧澤 慎一
	・神奈川県横須賀市 市民部市民生活課 「横須賀市まちかど里親制度」	吉田 直樹
	・三重県桑名市 環境部環境政策課 「桑名市アダプトプログラム」	水谷 和弘
	・佐賀県佐賀市 環境下水道部環境センター 「さわやかマイタウンSAGA」	弟子丸 勤
	・(社)食品容器環境美化協会	宮本 和幸

加藤 今日では自治体の皆さん、それからアダプトに取り組んでおられる市民団体の皆さんにたくさんおいでいただいております。四つの自治体と食環境の宮本さんに、報告と課題についてのお話をいただきたいと思います。

長野県長野市 都市整備部まちづくり推進課「もんぜんパートナーシップ制度」

1. 長野市について

長野市は人口約38万人、面積739km²、大半が中山間地です。平成19年5月、国から中心市街地活性化基本計画の認定を受け、その基本計画の中に、パートナーシップ制度の事業が含まれています。

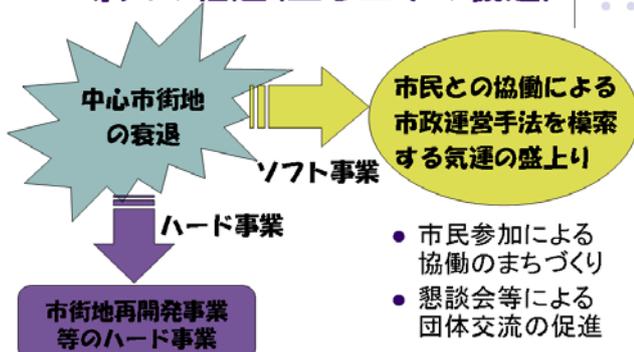
2. 導入の経過

1つのターニングポイントとして平成12年の中心市街地の衰退の状況があげられます。当時中心市街地の核となっておりましたダイエー、そごうの撤退や倒産に危機感を持った長野市は、計画の見直し、新たな計画の策定を行いました。これからのまちづくりの手法を模索し、行政だけで考えるのでは駄目だということで市民の参加型のまちづくりを目指すという機運が盛り上がってきたのです。また、ある程度強力なリーダーシップが必要だということです。と言いますのも、長野市長は非常に中心市街地の活性化に力を入れておりまして、これが今のまちづくりにつながったということが言えると思います。

それから、導入に伴う関係者との調整に苦労しました。市民からはそもそもゴミで困っていないのにどうしてやるんだという意見がありまして、協働効果やまちづくりの発展につなげていくということを前面に出しながら、説明をしてきました。

当然庁内でも議論を重ねました。庁内では商店街に限らず、すでに地区のボランティアの皆様が行っている活動へ阻害が生じるのではないかと心配がありました。それから、地元役員や区長、地区の環境美化連合会の方々への周知徹底はどうするか。すでに報償費をもらっている団体との棲み分けをどうしていくのか、といった問題です。また、粗大ごみの通報経路や既存制度との棲み分けなどや道路管理者の問題もありました。

II. 導入の経過(立ち上げの機運)



平成20年11月18日

アダプトプログラム・シンポジウム2008

もんぜんパートナーシップ p. 7

II. 導入の経過(関係者調整)



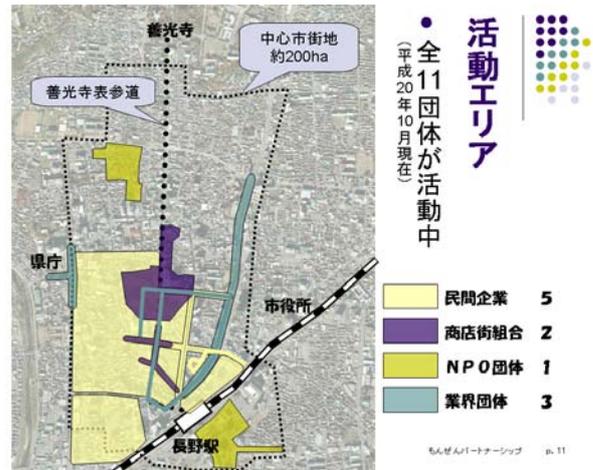
平成20年11月18日

アダプトプログラム・シンポジウム2008

もんぜんパートナーシップ p. 8

3. 制度の名前

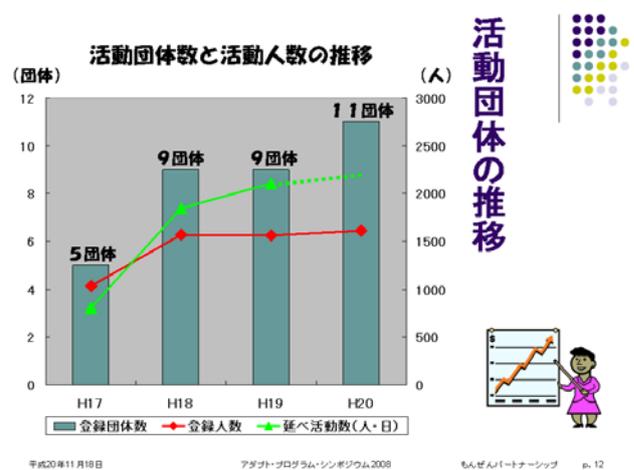
アダプトという単語があまり市民になじみがないということから、職員公募で「もんぜんパートナーシップ」に決定しました。



4. 制度の骨子

活動エリアは、中心市街地活性化基本計画の区域として200haです。活動規模は、平成17年の7月に5団体でスタートし、平成20年度時点で11団体、登録者数1,600人です。企業や商店会、NPO団体、そして業界団体等が活動をしています。エリア内の北側では、まだ活動が少ない状態ですので、これからの課題としてこういったところで参加を出来る仕組みを作っていかなければいけないと思います。

活動内容は主に清掃美化活動、草刈り、落書き消し、そして違法看板等の通報、放置自転車の整理整頓、除雪といったものです。行政からの支援は、ボランティア保険の加入、サインボードの設置、清掃用具の提供と懇談会の開催で、これは情報交換の場となっています。



5. 維持活性化策

提言・意見交換の場として懇談会を実施していますが、なかなか当初の目的通りに団体間の自主的な交流に発展していないという一つの反省点があります。

そして、今後の予定として、継続した制度のPR活動をしっかりしていかなければいけないと思っています。

6. 目的と期待成果

目的と期待成果は、ボランティア活動を通じた横のつながりの強化、中心市街地を魅力あるまちに育てる意識の醸成、そして積極的にまちづくりに参加するという意識を持っていただくことの3つです。最終的に、中心市街地の空洞化に伴う弊害の解消につながっていけばと考えています。

VI. 目的と期待成果

- 目的と期待成果
 - ・ボランティア活動を通じて横のつながり強化
 - ・中心市街地を魅力ある街に育てる意識の醸成
 - ・積極的にまちづくりに参加する意識の醸成
- ⇒ **中心市街地の空洞化に伴う弊害の解消**
(住宅の郊外移転、青空駐車場化等…)



7. 導入効果と評価

参加者から感想や提案をいただくのですが、現段階では実現しているものは一つもありません。理由として、内容によっては非常にお金が掛かるということと、市が手を出さなくてもすでに企業によって行われているということがあげられます。

制度事態は直接的な経費削減効果は薄く、導入効果の客観的な評価方法がまだ確立されていません。予算確保が困難であっても、やめるということが前提ではなく、この制度をどういう形で発展をさせていくかが、これからの大きな課題です。

VII. 導入効果と評価



- 参加者の感想
 - ・挨拶の機会が増えた
 - ・錯乱ごみが減少した
 - ・挨拶されると嬉しい
 - 提案の一例
 - ・より多くの参加を！
 - ・路上喫煙禁止に！
 - ・電線地中化推進！
 - その他
 - 直接的な経費削減の効果が無い…
 - 導入効果の客観評価が確立されていない…
- ⇒ 予算獲得が困難
⇒ いつまで継続する？

神奈川県横須賀市 市民部市民生活課「横須賀市まちかど里親制度」

1. 横須賀市の紹介

横須賀市は神奈川県の三浦半島に位置しており、人口約42万人の中核市です。昨年、市政100周年を迎えました。都心に近いですが、海と緑に囲まれた自然豊かな都市です。

2. 横須賀市の「市民協働のまちづくり」

横須賀市は、全国的に見ても早い段階から市民協働のまちづくりに取り組んでいますが、このまちかど里親制度につきましても、市民との協働という位置付けをしています。

平成11年には市民協働型まちづくり推進指針、市民活動促進指針の2つの指針を作り、平成13年には市民協働推進条例を施行しました。まちかど里親制度もこの時期に検討され、平成13年9月に開始しました。

3. 導入の経緯

まちかど里親制度を導入する前から、市民による花植えや清掃が地域ごとに行われていました。それを市民協働によるまちづくりにするために、用地ごとにバラバラであった制度をまとめ、市民に分かりやすくしました。このように市民の自発性をうまく受け止めることで、市民によるまちづくりを推進しております。

4. 制度の概要

制度の対象場所は横須賀市全域の公園や道路、河川、海岸、その他市の管理用地です。里親の希望に応じて対象場所を選定しています。まちかど里親制度実施要綱では、市役所で対象区域を定めて里親を募集するとあるのですが、実際にはすべて里親から希望場所を伝えてもらっています。

活動内容は、清掃・除草と区域内の施設の損傷等の情報提供です。これらの活動を行っていただいた上で花の育成や剪定等、その他の活動を行うこととしています。その他活動だけを行いたいという申し出は、お断りをしている現状です。

2 横須賀市の「市民協働のまちづくり」

平成11年2月	市民協働型まちづくり推進指針の策定 市民活動促進指針の策定
平成13年7月	市民協働推進条例の施行

- 市民と行政の協働によるまちづくりの推進
- 市民活動の促進



平成13年9月	まちかど里親制度 開始
---------	-------------

3 導入の経緯

導入前

- 用地ごとに様々な制度
 - 公園清掃報償金制度
 - 花のボランティア
 - 街路樹剪定ボランティア
 - 河川清掃報償金制度
- 広い市域に多くの市有地
 - 限られた職員だけで、きめ細かく状況を把握するのは困難
 - 定期的なメンテナンスも人的・経費的に限界



まちかど里親制度の実施

制度をまとめ、市民に分かりやすくすることで、市民の自発性を生かした「まちづくり」を推進し、緑豊かで美しい町を目指す。

4 制度の概要(1)

対象場所
① 公園、道路、河川、海岸 その他の市の管理用地
② 里親の希望に応じて、対象場所を選定
活動内容
① 清掃、除草
② 区域内の施設の損傷等の情報提供
③ その他(ホタル等の育成、花の育成、剪定)

市の支援内容は、ごみ袋や清掃用具等物品の貸与、それから看板の設置です。看板はボランティア団体が清掃活動をしていることを表示したものです。

募集方法は、広報やチラシにより行い、随時申し込みを受け付けています。活動は安定的・継続的にお願いしたいことから、2人以上の団体を条件にしており、個人での申し込みはお断りをしています。

里親の実施には合意書を取り交わし、年に一度活動報告書の提出をお願いしています。

それから市有地以外での活動も対象にしており、実際の運用としては現在1件です。活動中のケガ等に対しては、公益性のある市民活動全般を対象にした「市民まちづくりサポーター保険」という市の保険を利用しています。これらすべての連絡調整窓口は、市民協働推進担当が行っております。

4 制度の概要(2)

市の支援内容
① 物品の貸与(ごみ袋、清掃用具)
② 看板の設置
募集方法
① 広報やチラシにより募集(随時受付)
② 応募できるのは2人以上の団体

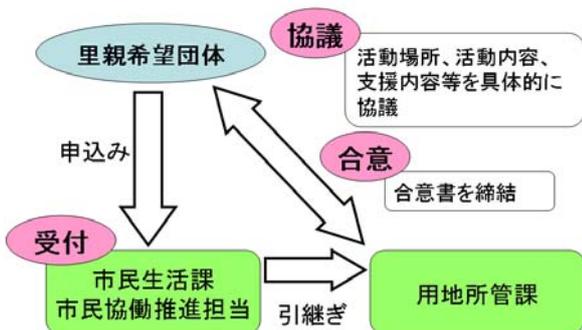
5. 里親の合意までの流れ

里親を希望する団体は、まず市民協働推進担当に申し込みをします。ここでまちかど里親制度の概要を説明し、活動を希望する場所を特定します。その後、用地を所管する課と里親を希望する団体で具体的な内容を協議し、合意書を取り交わします。

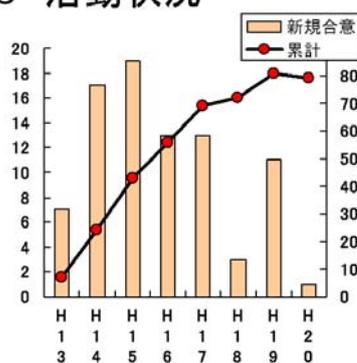
6. 活動状況

活動件数は、平成20年9月現在で79件です。平成19年、20年には活動者が集まらなくなってしまった等の理由から合意を解消した案件が5件ありました。

5 里親の合意までの流れ



6 活動状況



里親実施件数	
H13末	7件
H14末	24件
H15末	43件
H16末	56件
H17末	69件
H18末	72件
H19末	81件
H20.9	79件

7. 活動団体の状況

活動団体は現在76団体で、約2,000人が活動しています。複数の里親をやっている団体もありますが、小さい規模の団体が多い状況です。

8. 公共用地の分類

活動場所としては公園が最も多く、道路、河川、海岸と続いています。

身近にある一般的な公園では、砂の部分で町内会が報奨金を得ながら清掃しており、まちかど里親制度ではフェンス際の限られた部分が対象になっています。ここに看板を設置し、このような団体がこのような活動をしているという紹介をしています。また観光地のような大きな公園では、近隣企業がプランターに花植えをおこなっています。

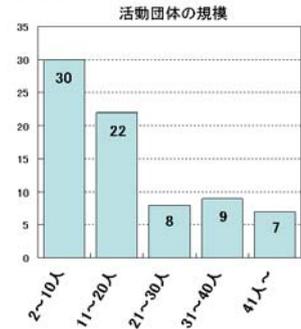
道路では、道路脇緑地帯の街路樹の手入れなどの活動があります。河川では、川とガードレールの間にある管理用道路の清掃活動があります。海岸での活動実績もあります。

また、ちょっと変わっているのが史跡での活動です。海辺に昔で言う灯台のような史跡があるのですが、ここでの清掃活動を行っている団体もあります。

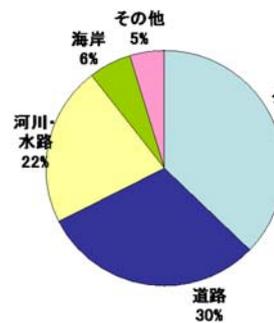
7 活動団体の状況

- 比較的小規模なグループが多い。
- 環境保護・自然保護を行う市民活動団体が多い。

H20.9現在
76団体
1,942名が活動



8 公共用地の分類



公園	32
道路	26
河川等	19
海岸	5
その他	4

1件の合意で複数種類の用地の里親になっているケースがあるため、前掲の合計値と一致しない

【例4】 河川(1)



【例7】 史跡(とその周辺)



9. 効果

地域の美化が進んだ他、地域の取り組みでホテルが復活したという事例もあります。それから、自分たちの活動が地域の美化につながることへの満足感が市民協働のまちづくりへのきっかけとなることを期待していますが、このまちかど里親制度が、そのような役割を果たしていると感じております。

10. 課題

課題はやはり、制度の広がりと周知です。どんなにうまく周知が出来ても、活動を続けてもらえなければ広がりには望めませんので工夫だと思っています。それから、従来の制度と並存している部分もあるので、転換、整理が必要とも感じています。また、いつのまにか活動が停止していたという団体もあり、実態の把握も必要です。

せっかくやる気を出してくれた団体が、いかに継続出来るかといった工夫が今後必要になってくると考えております。

9 効果

目的

「緑豊かで美しい
まちづくりの推進」

効果

- 身近な地域の美化
- ホテルの復活
- 市民協働の促進



・三重県桑名市環境部環境政策課「桑名市アダプトプログラム」

1. 桑名市の紹介

桑名市は、人口14万2,282人、世帯数5万3,377世帯、自然あふれる平野部分と溪流部分が一体化したところです。また、名古屋圏のベッドタウン、三重県の北勢地域の中心都市という地域です。交通網は、JR関西線・近畿日本鉄道・三岐鉄道北勢線・養老鉄道。それから近隣都市を結ぶ幹線道路が通っており、東名阪自動車道と伊勢湾岸自動車道が通っております。

2. 実施の経緯

平成12年3月に桑名市環境基本条例を制定しました。第13条に「市は市民・市民団体、または事業者による良好な環境の保全と改善に関する自主的な活動の促進を誘導するため、情報提供その他必要な支援の措置を講ずるものとする」とあります。それから平成13年に広域の環境基本計画を策定し、平成14年3月に桑名市環境美化条例を制定。第12条では「市長は公共空間の美化、及び緑化を促進するため、環境美化施策を実施するものとする」としました。



3. 環境関連施策の体系

桑名市環境関連施策の体系として、環境基本条例・基本計画のうち、環境美化条例にアダプト・プログラムというものが入っております。

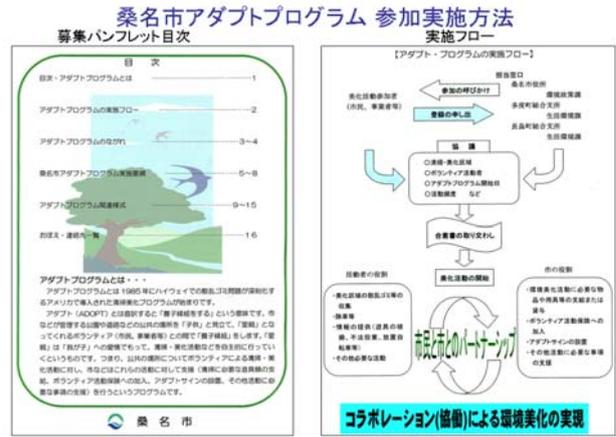
4. 特徴

桑名市アダプト・プログラムの特徴は、まず誰でも参加出来る。市内の個人、団体、事業者等、参加する形態を問いません。また、市の管理する道路以外でも環境美化活動及びアダプトサインの設置が可能です。活動場所によって国土交通省の三重河川国道事務所、北勢県民局桑名建設部とそれぞれ覚書を交わし、アダプトサインなどを設置しております。

さらに、美化活動区域を桑名市にとどめない。桑名市環境美化条例施行規則の第3条の2、「市長は自主的に環境美化活動を行う者が市域を越えた区域を含む環境美化活動を希望する時には、当該自治体の長に協力を要請し自主的に環境美化活動を行う者が希望する区域で環境美化活動が行えるよう配慮すると共に、自らの周辺自治体の長からの同様の要請に対して協力するものとする」としています。

5. 参加実施方法

募集パンフレットには、分かりやすい実施フロー等を載せています。ここに合意書と報告書の様式を載せていますが、合意書をお互いに交換することによって里親に責任感を持ってもらい、なおかつ自主的に活動していただきます。また、市が効果を見るために、ごみ量や参加人数等を書く報告書を用意しています。



6. アダプトサイン

アダプトサインは道路用と公園用を用意し、掲示しています。

桑名市アダプトプログラム アダプトサイン



公園用アダプトサインプレート
サイズ H70×W50



道路用アダプトサインプレート
サイズH10×W23

桑名市アダプトプログラム 支援物品



◎活動啓発ベストと啓発のぼり旗



◎各種清掃用具

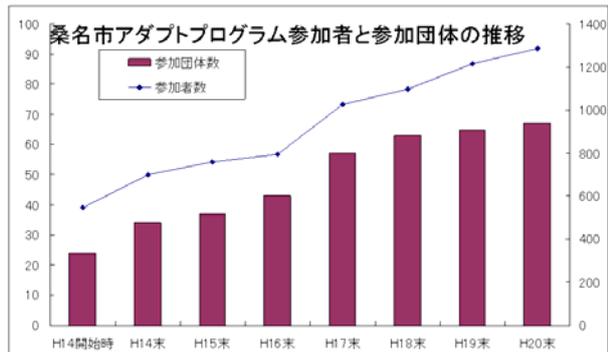
7. 支援物品

参加者から道路際の清掃は危ないので、交通安全の旗を貸してくれないか? という要望があり、のぼり旗を製作しました。また桑名のアダプトだと理解していただけるように、ベストも作りました。用具は活動場所、作業内容に合わせていろいろな道具を用意しています。

8. 参加者と参加団体の推移

平成14年の開始時には、24団体58人ほどでのスタートでしたが、現在では68団体1,300人で、年々増加をしています。

桑名市アダプトプログラム 参加者と参加団体の推移



9. 実施場所

実施場所は、公的な場所ならどこでもいいというのが桑名市のスタンスです。今現在活動されている総面積は、公園で5万627㎡、駅前のロータリーや駐車場他で1万1,180㎡、道路脇の歩道が2万6,804㎡。遊歩道・緑道・歩行者専用道路で3,072㎡です。

・佐賀県佐賀市 環境下水道部環境センター「さわやかマイタウンSAGA」

1. 佐賀市の紹介

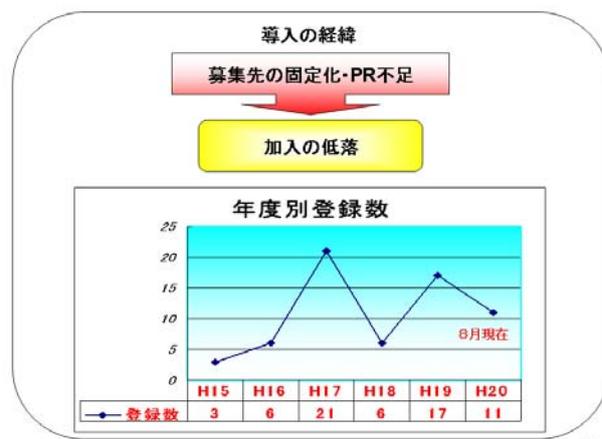
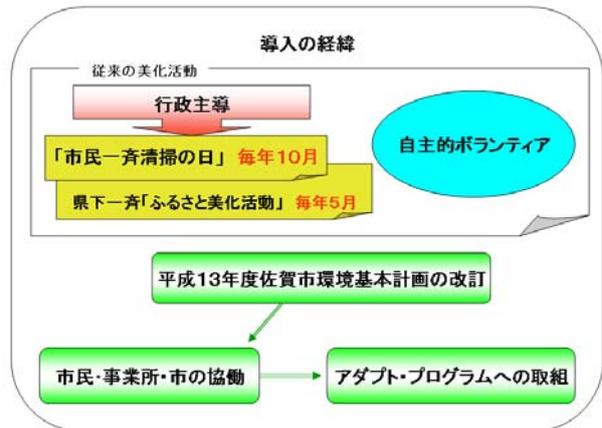
佐賀市は北部九州のほぼ中央に位置し、広大な佐賀平野と有明海の恵みに育まれて発展してきた都市です。平成17年と19年の2度の合併により、人口は17万人から24万人に増え、面積は103㎢から431㎢に広がりました。この広大な佐賀平野を利用した佐賀インターナショナルバルーンフェスタも今年で29回目が開催され、5日間の開催期間に国内外から今年は94万3,000人が参加するほど盛り上がりを見せています。隣接する福岡都市圏からは、JR電車で40分、高速バスで1時間の距離にあり、近年は福岡都市圏のベッドタウンとしての利用が高まり、佐賀駅周辺は高層マンションが目立つようになりました。

2. 導入の経緯

従来より行政が主体となった清掃活動が年に2回実施されていましたが、日常的なポイ捨て等の散乱ごみは自主的なボランティアに頼っていました。平成13年度、佐賀市環境基本計画の改訂に伴い、市民・事業者・市が一体となって取り組むことが重要視され、環境行政の策定等を担当していた環境課で平成14年度からアダプト・プログラム導入に取り組みました。

この間、先進地視察や関係部署と協議を重ね、準備を進めていましたが、平成15年4月の機構改革により、各課にまたがっていた苦情処理業務の一元化を図る目的で、ごみの収集と焼却を担当している環境整備課の中に、環境パトロール係が新設されました。それに伴い、美化活動や補助事業に関する事務事業の窓口も一本化され、アダプト・プログラムの業務も移管されました。苦情処理業務の一元化ということで、係が新設されていますので、市内のごみに関する苦情や収集は、すべて環境パトロール係で対応することになり、公共の生活空間にごみを滞留させないように、自治会や住民と連携しながら迅速に対応することを責務としています。

サインボードの名称は、分かりやすく親しみやすいを条件に、市報で公募しました。応募7件の少ない件数ではありましたが、清潔感と郷土愛がアダプト制度のイメージに合っていると



ということで「さわやかマイタウンSAGA」に決定しました。

これまでの登録団体は、行政と何らかのかかわりがある団体に頼っていた感があり、この頓挫した状況を打破するには、もっと広く市民・各種団体・事業所にPRする必要があります。また、駆け込んで施行した感があり、実施要綱に定めていながらサインボードが作成されていないこと、活動の指針となるマニュアルが作成されていないなど、運用面での不備を修正しながら進めています。

活動マニュアルは、先進的な自治体からいただいたものを参考とさせていただきました。

導入の経緯



8

3. プログラム内容

活動地域は、当初、道路・公園・河川敷・海岸の4地域を対象としていましたが、広域合併によりダム湖が市域に加わったため、湖岸を増やし、現在5地域を指定しております。いずれもポイ捨てごみの回収や公園等の清掃が基本的な活動です。

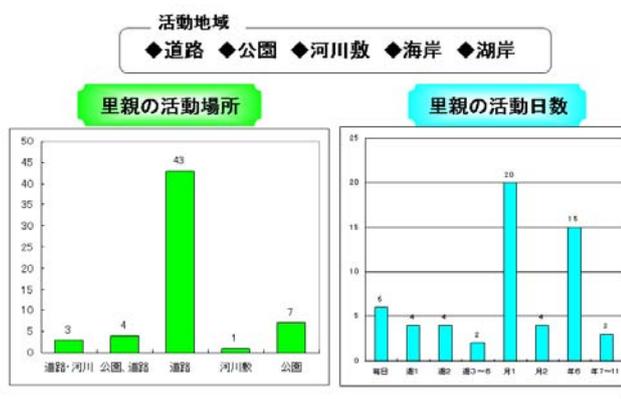
また、制度の仕組みを分かりやすくして、気軽に申し込みがされるように都合の良い日に都合の良い場所を都合の良い時間に活動してくださいと説明をし、負担感を与えないように配慮し

ています。ただ、表示板掲示の関係から、一定期間以上、おおむね2年以上の継続した活動の確認をした上で、年6回以上の活動と、年度末に活動報告書の提出は義務付けています。年に6回以上の活動はハードルが高いとの意見があり、現在加入していただいている方の中にも、高齢のため規定の回数が達成出来なかったとの報告があります。加入者の事情を考慮しながら、絶対条件とはせず徐々に活動回数を増やしていただくような臨機応変な対応も必要と考えています。

本市ではごみ収集をステーション方式で行っておりますが、アダプト活動で回収された国・県・市道・公園・河川域等の清掃ごみも、ボランティアの袋に入れて、ご自分の集積所に出していただいています。ただし、ごみの量が多く集積所に出せない場合は、環境パトロール係で回収します。また、希望される団体にはサインボードを設置しています。他に清掃用具の支給・貸与、災害補償保険料の加入も支援しています。

プログラム内容

①市民の活動内容と役割



4. 導入後の成果

地域コミュニケーションの広がり、郷土愛が芽生えたこと、ポイ捨てごみが少なくなっていることが大きな成果です。今後、活動団体の増加により経費は増大しますが、今以上の経費は特段必要ありませんので、費用対効果の面からも事業の必要性は高いと考えています。

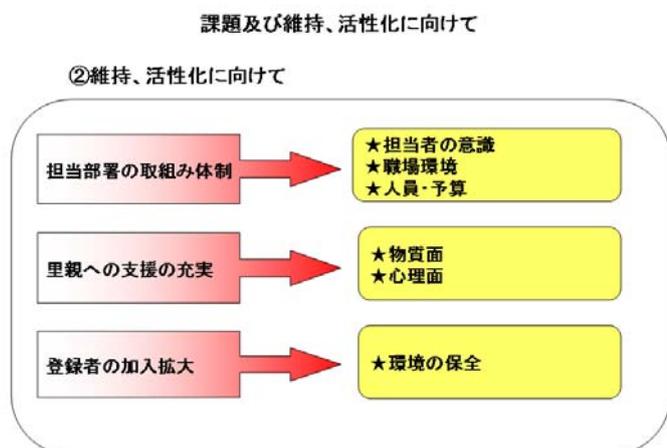
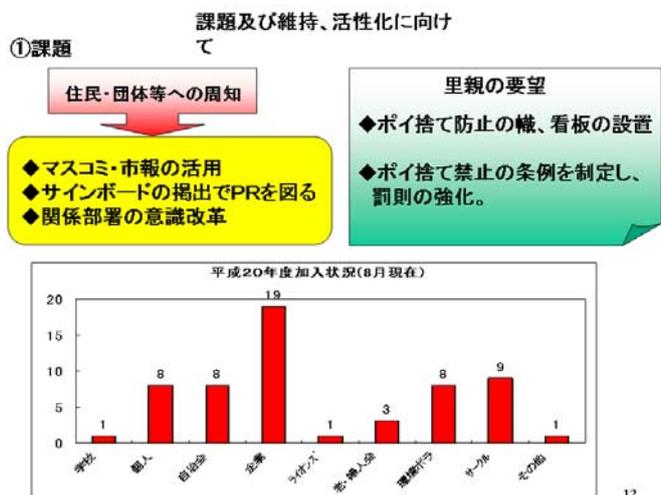


5. 課題及び維持・活性化

今後の課題は、まず制度の周知が挙げられます。マスコミや市報掲載でPRを図っていくのが効果的と思われませんが、市報掲載にも制約があります。ボランティア清掃活動が年々増加しているとはいえ、全市的にはまだ公共の場所における美化意識が低いのが現状です。里親の要望の中に、ポイ捨てののぼりや看板を設置してほしい、駅周辺にポイ捨て禁止の旗を立ててほしいとの切実な声も聞かれます。捨てられたごみを拾うから、ごみを捨てないようにするには、多くの市民が清掃活動に

参加し、環境美化に関心を持ってもらうことが大事だと思います。佐賀市は、平成17年と19年に広域合併をしましたが、旧町村での取り組みが遅々として進みません。山間部での不法投棄が後を断たない状況の中、関係部署の意識改革を痛感しております。

アダプト制度を維持・活性化していくためには、担当部署の取り組み体制が確立していることが必要です。事業を拡大していく中で、人員・予算の必要性が出てきますが、職員の意識の問題が重要です。担当者が変わっても、基本姿勢が揺らぐことなく、職員一丸となって取り組んでいく職場環境を構築していく姿勢が大事だと思います。ボランティア活動に対して、行政はお願いする部分が多いので、互いに汗を流す姿勢の協働を心掛けていけば、行政に対する信頼も生まれ、市民の間に根付いていくものと確信しています。



また、里親への心理的な支援も必要です。現在、サインボードの掲出希望者は約半数ですが、皆さん心待ちにされていました。日々早朝から人目に付かずに活動していただいている中、周囲からの応援や評価が少しでもあると、継続していく励みになると言われます。昨年、アダプト登録者に活動日時のアンケートを取ったところ、約3割の回答がありました。活動状況を写真に撮り、市報やホームページに掲載して、環境美化の啓発に役立てたいと話しましたところ、喜んで協力していただきました。冒頭でも説明しましたように、環境パトロール係では、不法投棄物の調査・回収をしていますが、人の目の届かない山間部は不法投棄が後を絶たない状況です。社会的なモラルの低下の中で、警告看板や監視カメラの設置だけでは根本的な解決にはなりません。アダプト制度による継続的な清掃活動を通じて、環境意識の高揚を図り、ごみを捨てないようにする方向で環境の保全に寄与したいと考えております。

質疑応答

加藤

横須賀市はまち全体が東京のベッドタウンのようなところで、住んでおられる方々が皆違いますよね。アピールをしていく上で、パートナーの方々の印象はどうですか。

横須賀市（吉田）

まちかど里親制度をやるために地域の人で声を掛けて集まった団体が多いです。登録の対象が団体であるということで、団体名を作って登録していただいていますので、環境団体として既に活動している団体というよりは、地域の方々が集まって作ったまちづくり団体であり、地域のボランティアグループであるという感じです。

加藤

そのあたり、長野市ではどうですか。小さな市民グループが増える見込みはないですか。

長野市（瀧澤）

本来であればそういった参加が一番理想的だと思いますが、長野市の中心市街地の構成は、長野駅周辺の活動が活発です。ここは企業のオフィスが多い地域です。

まだ活動がされていない地域では、小さなボランティア団体を取り入れていく必要があるのかもしれない。

加藤

周辺には県庁と市役所があるようですが、役所の人たちは何かやっていますか。

長野市（瀧澤）

市役所も中心市街地のエリア外になっていまして、行っていません。

加藤

中心市街地の活性化はどこでもそうですが、そこで商業を営んでいる人だけの事業になっていて、街に出入りをしたり、かかわっていたり、使ったりしている人とのかかわりがうまくいかないことがあるのですが、そのあたりはどうお考えですか。

長野市（瀧澤）

最初に長野市が声かけているのが、来街者というような第三者の人です。現在参加していただいている方の大半が、第三者、つまり中心市街地以外からの方々です。特に企業からの参加は、そういった方が非常に多いです。

それから、中心市街地の人口は非常に減り始めており、昔住んでいたけれど今は郊外に住んでいて、毎日通ってくるという方も非常に多いです。このあたりが、まちの活性化にどうつながってくるのか、こういったところから連携が出来れば、と考えています。

加藤

桑名市の特長と成果、波及効果など、見えてきたことをお聞かせください。

桑名市（水谷）

登録は現在でも個人で参加している方が4名いらっしゃいます。

加藤

4か所ですか？

桑名市（水谷）

そうです。4か所で4人の方が担当してもらっているわけですが、みなさん広範囲に活動しているので、何かあった時の不安はあります。高齢の方々ですがまだまだ元気に活動してもらっています。

それから、道具はいろいろなものを買わなければなりません。例えばトングは犬糞をつかみやすいと、参加者からの意見で購入しました。

加藤

のぼりは支給しているのですか、貸し出しですか。

桑名市（水谷）

貸与ですが、雨風に打たれて使えなくなったりするので追加支給もあります。全団体ではなく、希望があれば貸与します。ちなみに、のぼり・ベストのマークデザインはサインプレートのデザインとは違うものを採用しています。

加藤

佐賀市のシンボルマークも複数あって、役所のキャンペーンの仕方のまずさを表していますね。キャラクターが多すぎますね。美化ならまち美化に関するキャラクター1個でいいのに、事業ごとに全部キャラクターが違う。これは市民には何だか分からないです。ぜひ、戦略的にマークとかキャラクターを使ってください。

次に、横須賀市での市有地以外の活動についてお聞かせください。

横須賀市（吉田）

横須賀は歴史の深いまちで、ペリーが黒船に乗ってやってきた浦賀に昔奉行所があったのですが、その跡地が現在企業の社宅になっています。その奉行所の跡地を守ろうということで、清掃活動が行われています。

加藤

もう一つ、公園報奨金からまちかど里親への転換がうまくいった例はありますか。

横須賀市（吉田）

残念ながらありません。公園報奨金は町内会の活動資金源でもありますし、活動対価を支払うことで若干でも口を出すことが出来る。それに対してまちかど里親制度は、あくまでもボランティアなので、そのあたり若干難色を示しているというのが現状です。

加藤

佐賀市では、協働ということで行政が共に汗を流すということをおっしゃっていたのですが、

一緒になって活動しているのでしょうか。活動は、土曜・日曜が多いと思いますが。また、予算は全体のどのくらいでしょうか。

佐賀市（弟子丸）

ごみ拾いをするとか、活動そのものはやっておりません。ただ、PRのために活動状況を写真撮影してホームページに掲載したり、あるいは市報に掲載したりしています。

予算は、当初130万円ほどありましたので、その内17万円ほどをサインボード作成に使用しまして、あとは支柱等の備品で年間5～6万円程度使用しています。

加藤

企業に出している地域貢献証明というのは？

佐賀市（弟子丸）

公共工事の入札参加資格申請時に証明書を発行します。

加藤

課題や問題点で制度の周知、市民意識、ボランティアの育成がありました。ご紹介したい事例や、気に掛かっていることはありますか。

長野市（瀧澤）

活動を重ねていくうちに、活動とはちょっと方向が変わってきてしまうことがありました。本来の目的とは全然関係のない要望が出されることもありました。

加藤

関係が出来てしまったので、ついでにいろいろな要望が持ち込まれてしまうのですね。桑名市では団体が継続して活動するために苦慮している点はありませんか。

桑名市（水谷）

例を挙げると、意気込んで活動を始めた方から、あまりにもイヌの糞が多く嫌気が差してきたので、糞を市で何とかしてくれれば私が美化活動をするから。という要望がありました。あなたの掃除する姿が見ている方の心を打つんです、地道な活動がアダプトなんですよと言っても、結局その方はやっていられないと止めてしまいました。意気込みが強すぎる方は続かないようです。

加藤

仲間がいれば違っていたかもしれません。ボランティア活動は意気込んだまま始めると、大体疲れてしまうタイプのもんです。

佐賀市（弟子丸）

佐賀市でも登録は高齢者の方が多いですが、今後継続的な活動をする上で、やはり若い人の参加も必要になってくると思います。ここ数年の間に、高齢のため活動が出来ないということでやめた団体もあります。

加藤

周知がなかなか広がらないのは、地域差にも原因があると思います。地域ごとにパートナーとなるべき相手が違うので、それぞれに合った告知が出来ているかどうか。

それから、団体が楽しんで活動を継続するためにどうしたらいいのか、協会からアドバイスをお願いします。

食環協（宮本）

周知や継続の問題は、大きな課題として挙げられています。

昨年、事例を紹介していただいた磐田市では、若いうちからの環境教育が必要ということで、スポーツを通じたイベントで子どもたちにも働きかけを行っています。磐田市ではサッカーですが、これが野球もホッケーでもいいのです。また、千葉ロッテマリーンズも活動をしています。その地区で、何かきっかけになりそうなイベントがあるといいのではないかと思います。

継続の問題は、社会の高齢化ということもあり非常に難しいです。アンケートでも、多くの自治体が書いています。

佐賀市の事例のように、決して無理をしない、身の丈に合った活動をまずやってみるということが、継続の一つのポイントになるのではないかと思います。

加藤

こういう問題に取り組んでいく時、大きなビジョンを共有した上で個々の事業が行われることが必要です。

今までは、市がまちの清掃をしましょうとボランティア呼び掛けていました。しかし、アダプトは、まちづくりという大きな枠で市民が地域社会に参画をするための手法のひとつです。あくまでも、ごみ拾いを通したまちづくりですので、まちづくり活動に参加しましょう、一緒にまちを作りましょうと呼びかけていくことが大切です。

さらに、まちづくり活動の上に、スローライフとも言える文明の価値観の転換がある。単なる物質的な豊かさを追究するだけではなく、地域社会や地球規模の豊かさです。小さな地域活動の芽の第一歩を、このアダプトが担っているということをぜひ考えてください。このままでは、市民にボランティアをさせるという構造から脱せられず、しかも費やしたお金まで消えていくだけになってしまいます。

また、公園や公共施設などの公共空間を市民が管理する、住民がマネジメントしていくという思想が我が国にはありません。アダプト制度はその突破口になってほしいと思っていますし、そういうアドバイスをしています。しかし、まだ何も分からない人に、アダプトがただのボランティアのごみ拾いではないということを伝える広報力は低いです。

また、地域ごとの対象者の傾向を把握して告知を仕掛けていく必要があります。パートナーを増やしていくためには、相手の特徴に合わせて付き合っていくといけませんから、そこをぜひ仕掛けられるようにお考えをいただきたい。

それから、報告書を義務付けているという事例がありましたが、それは違うのではないのでしょうか。義務付けて、役所で綴じているだけでは駄目です。市民に向かって、フィードバックすることが非常に大事です。活動の中で、悩んだり苦しんだり困ったり、喜びがあったことを出来るだけフィードバックする。ここに市民の知恵があるということをお忘れなくください。そうすると、フィードバックされたものを見た人が、「私もそういうことなら出来るかもしれない」「私ならこういうふうにもっとやっているよ」と新たな情報が届きます。

一番大事なことは成果です。具体的なリアリティのある物語をいくつ見せられるかというこ

とが、本当の成果だと思います。今のようにホームページ更新に何か月も掛かるというのではなく、もっと簡単にブログなどを通じて活動状況報告をするなど、いちいち役所の細かいチェックを入れずに情報をどんどん載せていくと、もっと市民にフィードバックが出来ると思います。

以上、まとめさせていただきましたが、パネリストの皆さんに拍手をお願いします。どうもありがとうございました。